

# 小島歯科単独型臨床研修プログラム

小島歯科臨床研修管理委員会

## 1. 臨床研修プログラムの名称

小島歯科単独型臨床研修プログラム

研修プログラム責任者 小島 悠司

副研修プログラム責任者 高松 宏・小島 波尾

## 2. 臨床研修プログラムの特色

一口腔単位の総合治療を実践する。また、地域医療に密着して小児から高齢者まで数多くの症例を診ることができることも特徴である。

研修セミナーによる症例報告を通じて歯科疾患に対する知識と診断ならびに治療能力の涵養に努める。

## 3. 臨床研修の目標

小島歯科単独型臨床研修プログラムでは、生涯の第一歩として患者中心の全人的医療を理解し、全ての歯科医師に求められる基本的な診療能力を身に付ける事を目標とする。

## 4. 参加施設及び指導体制

### (1) 単独型臨床研修施設

① 施設名 小島歯科

② 管理者 小島 悠司

③ プログラム責任者 小島 悠司

### (2) 指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする

チーム形式で研修歯科医 1 名に対して上級歯科医 1 名に付き、指導歯科医のもと基本的な診療能力の獲得と実践を目指し指導する

## 5. 研修期間及び研修内容

### (1) 研修期間

1年とする

## 6. 評価に関する事項

研修歯科医は研修医日報を記入後、指導歯科医に提出し、処置内容で出来なかったことを指導歯科医が指導し、評価表の項目が 5 段階評価で 3 以上である事。

修了の判定は、研修管理委員会がプログラムの評価項目についての研修歯科医の自己評価法及び指導歯科医による客観的評価に基づき、当初の到達目標に至ったか否かを討議し、最終的に研修管理委員会が修了したと認めた場合、修了書を授与する。

## 7. 募集定員、募集方法及び採用方法

### (1) 募集定員

6名

## (2) 募集方法及び採用の方法

全国から公募し、選考試験（書類審査、面接試験）を行う。

また、マッチングを利用し、採用決定する。

説明会、受付開始日、選考試験の詳細は、ホームページで公開する。

## 8. 研修歯科医の待遇

- (1) 常勤・非常勤の別 : 常勤
- (2) 研修手当 : 月額 300,000 円  
通勤手当途支給
- (3) 勤務時間 : 月曜～金曜日 9:15 ~ 19:00 (内休憩時間 90 分)  
土曜日 8:45 ~ 18:30 (内休憩時間 90 分)
- (4) 休暇 : 完全週休 2 日制 年次有給休暇 (勤務半年後より 10 日)  
GW・夏期・年末年始 休暇有り
- (5) 時間外勤務の有無 : なし
- (6) 当直の有無 : なし
- (7) 宿舎の有無 : なし
- (8) 研修歯科医室の有無 : 有り
- (9) 社会保険・労働保険 : 愛知県歯科医師国民健康保険・厚生年金・雇用保険・  
労働者災害補償保険
- (10) 健康管理 : 健康診断 (年に 1 回)
- (11) 歯科医師賠償責任保険 : 医療機関において加入、個人の加入は任意
- (12) 外部の研修活動 : 学会などの参加は自己負担にて可

## 9. 具体的な研修目標

### A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

#### 1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び  
公衆衛生の向上に努める。

#### 2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観  
や自己決定権を尊重する。

#### 3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

#### 4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

## B. 資質・能力

### 1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

### 2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

### 3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

### 4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

### 5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

## 6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

## 7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

## 8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

## 9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

## C. 基本的診療業務

### 1. 基本的診療能力等

#### (1) 基本的診察・検査・診断・診療計画

〈研修内容：初診患者に対し、①～⑥までを一連で実施する〉

〈症例数：5症例〉

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

〈研修内容：初診時医療面接、再診時医療面接〉

- ② 全身状態を考慮した上で、顎頸部及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

〈研修内容：口腔内診察、頭頸部診察、各種検査の必要性の判断〉

- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

〈研修内容：エックス線検査結果を解釈する、咬合検査結果を解釈する、

咀嚼能力検査結果を解釈する、歯周組織検査結果を解釈する〉

- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

〈研修内容：担当患者の診断に関する口頭試問〉

- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

〈研修内容：診療計画に関するカンファレンス参加、プロトコール作成〉

- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

〈研修内容：患者への病状説明、インフォメーション、同意書の取得〉

## (2) 基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。

〈研修内容：ブラッシング指導、フッ化物歯面塗布〉

〈症例数：5症例〉

- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a. 歯の硬組織疾患

〈研修内容：う蝕のコンポジットレジン修復、インレー修復〉

〈症例数：5症例〉

b. 歯髄疾患

〈研修内容：覆髓法、断髓法、抜髓法〉

〈症例数：5症例〉

c. 歯周病

〈研修内容：プラーカコントロール、スケーリング、メインテナンス〉

〈症例数：5症例〉

d. 口腔外科疾患

〈研修内容：単純抜歯、智歯抜歯〉

〈症例数：5症例〉

e. 歯質と歯の欠損

〈研修内容：歯冠修復治療、部分床義歯治療、全部床義歯治療〉

〈症例数：5症例〉

f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下

〈研修内容：高齢者の摂食嚥下機能訓練〉

〈症例数：5症例〉

- ③ 基本的な応急処置を実践する。

〈研修内容：疼痛、外傷、修復物脱離、義歯破損への対応〉

- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

〈研修内容：担当患者の診療に必要なバイタルサインを測定し、全身状態を評価する〉

〈症例数：3症例〉

- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。

- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

## (3) 患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

〈研修内容：高血圧及び糖尿病で医科診療中の患者に、歯科治療上の問題点と服用薬剤等について説明する〉

〈症例数：3症例〉

- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。  
〈研修内容：心拍及び血圧の状況に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う〉
- 〈症例数：3症例〉
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

#### (4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。  
〈研修内容：在宅患者を訪問し、全身状態を確認しながら歯科診療を行う〉
- 〈症例数：3症例〉

## 2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

#### (1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

#### (2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

#### (3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

#### (4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

## 10. 症例数

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 到達目標達成に必要な症例数   | 合計30症例（1症例以上経験） |
| (2) 経験することを目標とする症例数 | 合計52症例          |